

日本薬剤師会

改訂コアカリに基づく実務実習に向けた行程表(予定)

日本薬剤師会 薬学教育委員会
(平成30年10月19日時点)

平成30年度												平成31年度					
平成30(2018年)												平成31(2019年)					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
日薬	手引き発売	都道府県薬アンケート & 課題の整理	改訂コアカリに基づく実習に向けて 受入施設支援策の検討と実施														
		6/13 全国会議						ブロック会議									全国会議 (予定)
県薬			改訂コアカリに基づく実習に向けて 運用面の環境整備														
地区調整機構						課題抽出に向けた都道府県薬宛アンケート								(仮) I期終了後 実習施設 アンケート?			
大学																	
受入薬局	手引き案(ABCD)でのトライアル ※手引き案=平成29(2017)年7月30日全国会議配付版。手引き発売後は適宜手引きを用いて		手引き2018 (EFG含む)で 先行導入		手引き2018 (EFG含む)での 先行導入 (可能な限り全施設で)			改訂コアカリに基づく実習									
実習期	5/7(月)~7/22(日)		8/6(月)~10/21(日)		11/5(月)~1/27(日)			2/25(月)~5/12(日)			5/27(月)~8/11(日)						

平成30年度 日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議 次第

日時：平成30年6月13日（水）12：30～16：30（受付12時開始）

場所：慶應義塾大学芝共立キャンパス マルチメディア講堂（東京都港区芝公園1-5-30）

参加者：都道府県薬剤師会 薬局実務実習担当者（各県2名）

薬科大学・薬学部実務実習担当教員（各大学1名）

日本薬剤師会薬学教育委員会委員、担当役員

（敬称略）

司 会：日本薬剤師会 薬学教育委員会 委員 松村 智子

1. 開会挨拶【5分】（12：30～12：35）

日本薬剤師会 常務理事 永田 泰造

2. 薬局実務実習の充実に向けて～文部科学省より【10分】（12：35～12：45）

文部科学省 高等教育局 医学教育課 薬学教育専門官 福島 哉史

3. 薬局実務実習の充実に向けて～厚生労働省より【10分】（12：45～12：55）

厚生労働省 医薬・生活衛生局 総務課 課長補佐 安川 孝志

4. 「薬局実務実習指導の手引き 2018年版 改訂モデル・コアカリキュラム対応」を用いた実習の進め方について【80分】（12：55～14：15）

日本薬剤師会 薬学教育委員会 委員長 山田 純一

委員 片山 周也

同 伊藤 憲一郎

5. 改訂モデル・コアカリキュラムに対応した実習に向けて～今後取り組むべき事項～【30分】（14：15～14：45）

日本薬剤師会 常務理事 吉田 力久

- 休憩【15分】（14：45～15：00） -

6. 薬学実務実習に関わる最近の動向並びに受入施設と大学との連携について

【30分】（15：00～15：30）

日本薬剤師会 薬学教育委員会 委員 鈴木 匡

（薬学実務実習に関する連絡会議 副座長）

7. 質疑応答【20分】（15：30～15：50）

進行：日本薬剤師会 薬学教育委員会 委員長 山田 純一

副委員長 三宅 圭一

8. 各地区での今後の対応について（8地区単位での協議）【35分】（15：50～16：25）

進行：同上

9. 閉会挨拶【5分】（16：25～16：30）

日本薬剤師会 副会長 田尻 泰典

*出席者：都道府県薬 85名+大学 72名+行政 3名+関係機関 3名+日薬役員・委員 18名=計181名

日本薬剤師会 編 「薬局実務実習指導の手引き2018年版※」の 活用について

※以降、「日薬手引き2018」と略

平成30年7月
日本薬剤師会 薬学教育委員会

「日薬手引き2018」作成の趣旨、活用のポイント(1/2)

- 本書は、**薬学実務実習に関する連絡会議「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」の「補足(平成30年2月28日)」**にて示された**「日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示」**(以下、「**薬局版評価表**」)で薬局実務実習を行えるよう作成したものです。
- 但し、この**「薬局版評価表」**は、出版時期との兼ね合いで、「日薬手引き2018」には掲載されていません。必ず下記資料の原典をご確認ください。

▼「薬学実務実習の概略評価の例示について(補足)」(平成30年2月28日 薬学実務実習に関する連絡会議)

<p>5800402 患者・薬局に合わせた適切な対応が出来る。(例示)</p> <p>5800403 患者・薬局から、必要情報(問診、心身の状態、服薬状況、アレルギー等)を聞き取り、必要情報に基づいて手帳で薬を処方することが出来る。(例示)</p> <p>5800404 医師の処方箋を正確に読み取り、患者への適切な薬剤提供が出来る。(例示)</p> <p>5800405 患者・薬局からの処方や患者の服薬状況、薬剤の副作用やアレルギー反応の有無を確認し、必要に応じて適切な対応が出来る。(例示)</p> <p>5800406 医師・薬剤師、薬剤師、薬剤師等が処方した薬剤の処方内容を確認し、適切な対応が出来る。(例示)</p> <p>5800407 処方箋が読めず、患者から処方箋を入手することが出来る。(例示)</p> <p>5800408 処方箋が読めず、患者から処方箋を入手することが出来る。(例示)</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>
--	---	---	---	---	---	---	---

(右図拡大)
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

この資料では以降これを「**薬局版評価表**」と呼びます

ここに注目

「日薬手引き2018」作成の趣旨、活用のポイント(2/2)

- 「薬局版評価表」は、平成29年11月の私立薬科大学協会総会にて、「平成30年度実習の標準とする」ということで合意されたこと等を踏まえ、日本薬剤師会薬学教育委員会として、この「標準とする」という合意を尊重し、薬学実務実習連絡会議との最終調整を行い、互換性と利便性を考えて作成しました。
- 「薬局版評価表」と「日薬手引き2018」の対応関係については、平成30年2月28日に開催された薬学実務実習に関する連絡会議において、その対応関係の整合性が確認されています(平成30年3月2日、連絡会議から関係団体に通知済み)。
- 「日薬手引き2018」は、このような作成経緯であることをご理解ください。

3

改訂コアカリの9の小項目と「日薬手引き2018」の4領域の関係

「日薬手引き2018」では、
改訂コアカリ
(2) 処方せんに基づく調剤
(3) 薬物療法の実践

《改訂コアカリ 大項目・中項目・小項目とは》

大項目	F 薬学臨床
中項目	(2) 処方せんに基づく調剤
小項目	② 処方せんと疑義照会

の9つの小項目を、実際の業務の流れに沿って、

(A)～(D)の4領域に再構成しています。

- (A) 保険調剤ができる(医薬品の調製)
- (B) 保険調剤ができる(処方監査・医療安全)
- (C) 保険調剤ができる(服薬指導)
- (D) 処方設計と薬物療法(薬物療法の実践)

日薬手引き (A)～(D) の4領域は、
改訂コアカリの9の小項目

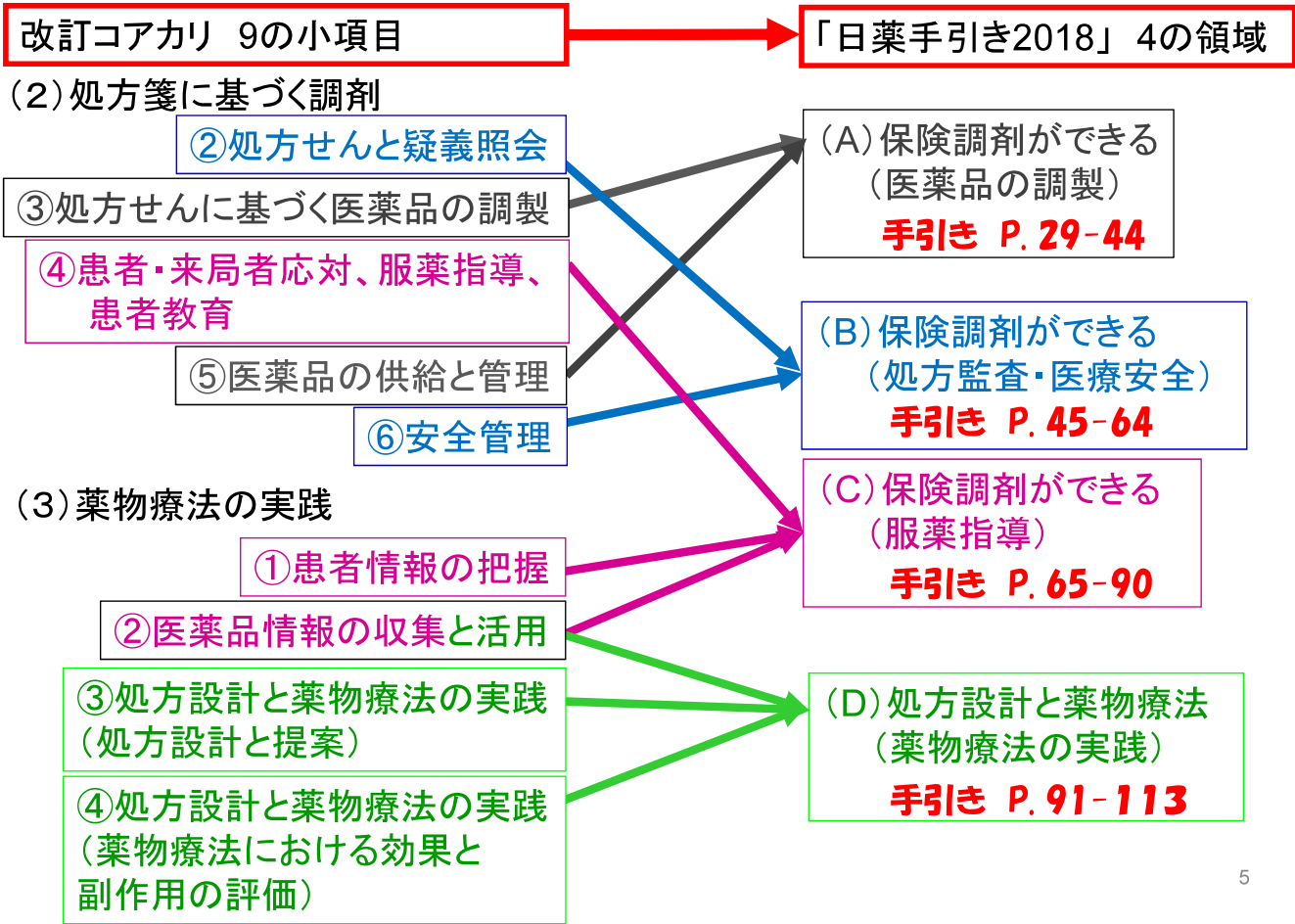
つまり

連絡会議「薬学実務実習評価の観点(例示)」の【観点】と
完全に対応しています。

(詳細は次スライド)

4

改訂コアカリの9の小項目と「日薬手引き2018」の4領域の関係【図】



改訂コアカリの9の小項目と「日薬手引き2018」の4領域の関係【詳細】

【例】(2) 処方せんに基づく調剤 【② 処方せんと疑義照会】

実施内容(例示)				概略評価表(例示)					
大学	薬局	大学	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SB0414	1	②	②	「これまでの学習で修得した知識が業務実務で具体的な応用が可能か確認する。」「代表的な疾患」までについて症例等を利用して臨床現場での考え方をシミュレートする。					
SB0415	2	②	②	処方オーダーリングシステムおよび電子カルテのメリット、デメリットを挙げ、説明する。					
SB0416	3	②	②	「代表的疾患」の模擬処方せんに基づき、処方せんの監査を実施する。					
SB0417	4	②	②	「処方せん監査の意義、その必要性と注意点」について説明できる。					
SB0418	5	②	②	「上級処方せんの監査から、疑義照会事例」について、疑義照会を実施する。					
SB0419	6	②	②	「責任」について具体的に説明する。					

H30.2.28薬学実務実習に関する連絡会議 「薬学実務実習の概略評価の例示について(補足)」と 「日薬手引き2018」を突合してみてください

日薬手引き2018 51頁

B 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》

STEP 4 STEP 3 STEP 2 STEP 1

B-STEP 2

目標

医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる

パフォーマンスレベル

基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。

具体的目標

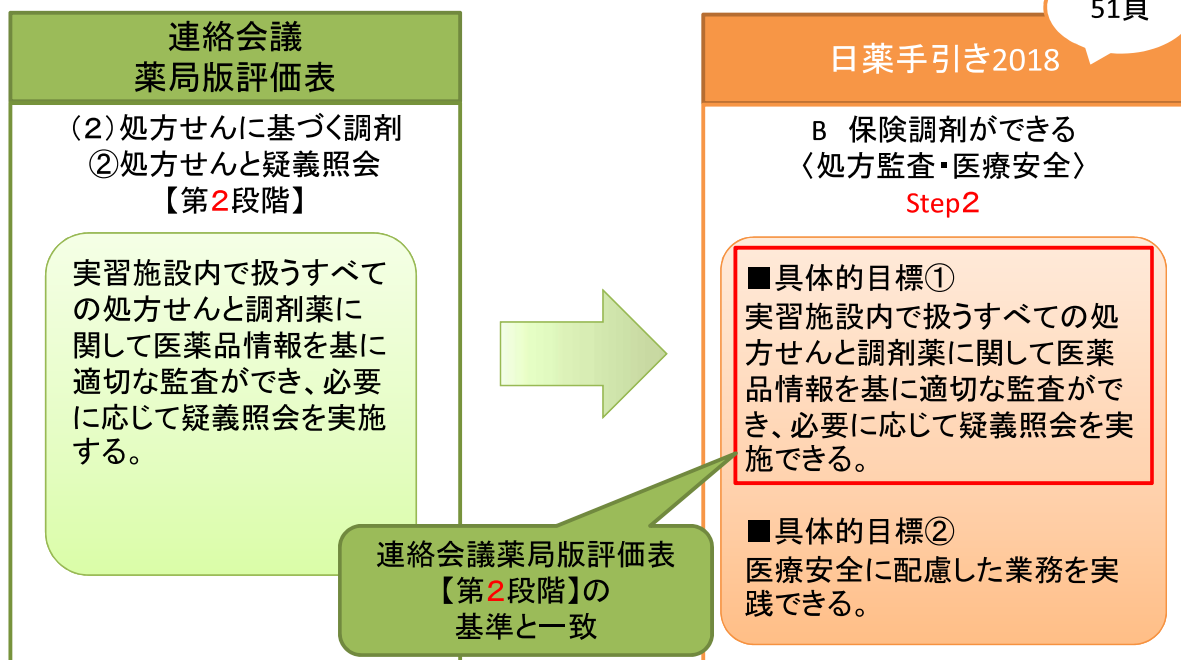
- 1 実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。
- 2 医療安全に配慮した業務を実践できる。

日薬手引き「具体的目標」と連絡会議「薬局実務実習評価例示」は繋がっている

「日薬手引き2018」活用のヒント①

連絡会議「薬局版評価表」の記述語から、
「日薬手引き2018」の該当するStepと具体的目標を探す

【例】



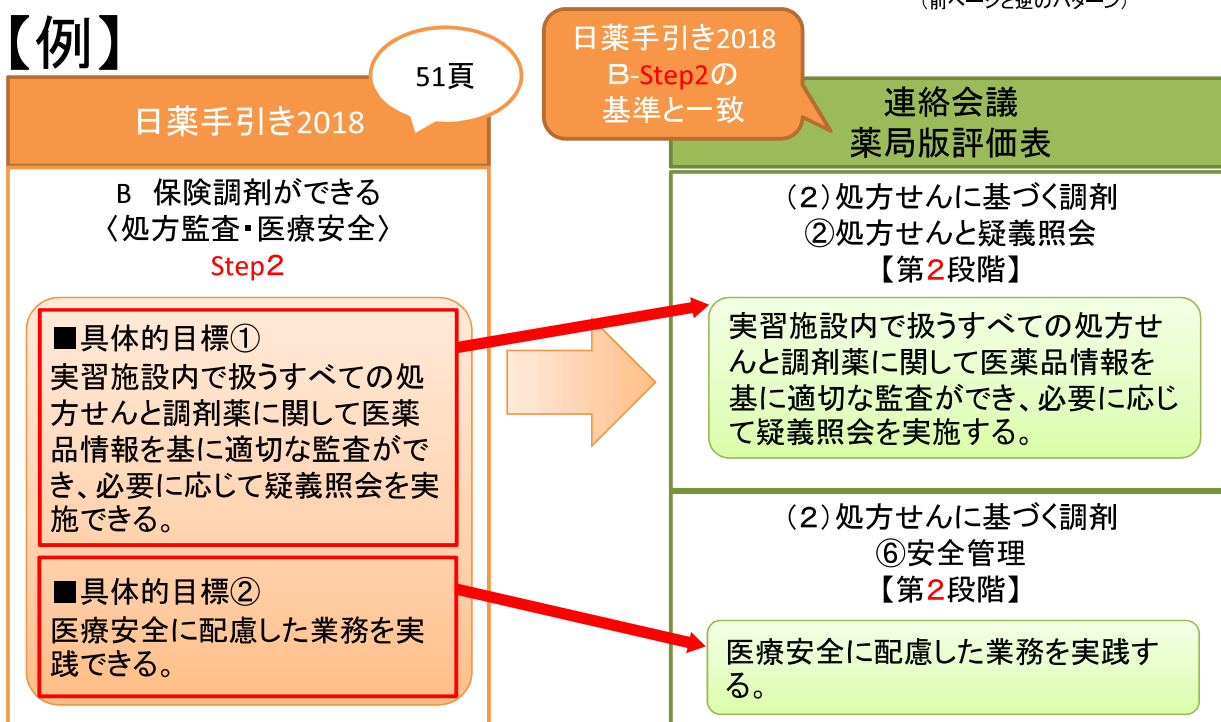
日薬手引きに基づいて実習を行うことで、薬局版評価表に対応します

「日薬手引き2018」活用のヒント②

「日薬手引き2018」各Stepの具体的目標から、
連絡会議「薬局版評価表」の記述語を探す(逆引き)

(前ページと逆のパターン)

【例】



日薬手引きに基づいて実習を行うことで、薬局版評価表に対応します

「日薬手引き2018」活用上の留意点

- 改訂コアカリ【F薬学臨床】のうち、「日薬手引き2018」で具体的に取り扱っていない範囲がありますのでご留意ください。

含まない範囲	理由
(1)薬学臨床の基礎 ②臨床における心構え	実習全般を通じて、他の項目と関連づけて評価を行うものであるため、 <u>連絡会議の例示(共通版)の概略評価表を用います。</u> そのため、本書では紹介のみ(10～13ページ)に留めています。
(2)処方せんに基づく調剤 ①法令・規則等の理解と遵守	実習全般の中で学ぶものであるため、独立した項目建てをしていません。
(1)薬学臨床の基礎 ①早期臨床体験	2年次修了までに学習する事項であるため、本書には含めていません。
(1)薬学臨床の基礎 ③臨床実習の基礎	主に知識を求める内容であるため、本書には含めていません。

添付資料

- ① 【日薬「薬局実務実習指導の手引き2018年版」におけるPL※及び具体的目標】と【薬学実務実習に関する連絡会議「概略評価表（例示）」】の相関表

日薬手引き具体的目標に、連絡会議薬局版評価表の該当項目をあてはめ

※PL＝パフォーマンスレベル

- ② 【日薬「薬局実務実習指導の手引き2018年版」におけるPL及び具体的目標】と【薬学実務実習に関する連絡会議「概略評価表（例示）」】の相関＜逆引き＞

連絡会議薬局版評価表に、日薬手引き具体的目標をあてはめ

（注）添付資料①②については、常に突合する必要があるということではなく、連絡会議の「薬局版評価表」と「日薬手引きの具体的目標」が相関しており、日薬手引きに基づいて実習を行うことで、薬局版評価表に対応していることをご理解いただくために作成したものです。

【日薬「薬局実務実習指導の手引き2018年版」におけるPL及び具体的目標と
【薬学実務実習に関する連絡会議「概略評価表(例示)」】の相関表

	A 保険調剤ができる《医薬品の調整》				B 保険調剤ができる《処方監査・医療安全》			
	A-Step4	A-Step3	A-Step2	A-Step1	B-Step4	B-Step3	B-Step2	B-Step1
STEP の 目標	より本格的な医薬品の調製や供給・管理ができる	患者の状況に合わせた調剤ができる	工夫が必要な調製・調剤ができる	基本的な医薬品の調製・管理ができる	医療安全の視点を考慮し、患者の状態を評価した上で監査ができる	患者情報に基づいて処方内容の監査ができる	医薬品情報に基づいて調剤薬の監査ができる	基本的事項に留意し、医療安全に配慮した処方箋及び調剤薬の監査ができる
PL	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調製ができる。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管できている。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができている。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案できている。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管できている。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができている。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができている。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができている。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができている。	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できている。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができている。	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができている。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができている。インシデント事例発生後の対応について考察できている。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践できている。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができている。	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できている。
具体的 目標1	<p>薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行える。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ③処方せんに基づく医薬品の調製 概略評価表(例示)第4段階</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ⑤医薬品の供給と管理 概略評価表(例示)第4段階</p>	<p>患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤が何度も同じように(再現性のある)素早く正確にできる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ③処方せんに基づく医薬品の調製 概略評価表(例示)第3段階</p>	<p>実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤ができる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ③処方せんに基づく医薬品の調製 概略評価表(例示)第2段階</p>	<p>単純な処方箋(※参照)について計数・計量調剤ができる。</p> <p>※①処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ③処方せんに基づく医薬品の調製 概略評価表(例示)第1段階</p>	<p>患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断できる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ②処方せんと疑義照会 概略評価表(例示)第4段階</p>	<p>医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査できる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ②処方せんと疑義照会 概略評価表(例示)第3段階</p>	<p>実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ②処方せんと疑義照会 概略評価表(例示)第2段階</p>	<p>単純な処方箋(※参照)および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実施できる。</p> <p>※①処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、②1つの疾患に対する処方</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ②処方せんと疑義照会 概略評価表(例示)第1段階</p>
具体的 目標2	<p>医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映できる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ⑤医薬品の供給と管理 概略評価表(例示)第3段階</p>	<p>緊急時を含めて、医薬品を適切に供給し、麻薬・向精神薬等についても正しく保管できる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ⑤医薬品の供給と管理 概略評価表(例示)第2段階</p>	<p>実習施設での基本的な医薬品の供給および管理ができる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ⑤医薬品の供給と管理 概略評価表(例示)第1段階</p>	<p>医療安全の見地から適切な処方設計等を提案できる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ⑥安全管理 概略評価表(例示)第4段階</p>	<p>医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)できる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ②処方せんと疑義照会 概略評価表(例示)第3段階</p>	<p>医療安全に配慮した業務を実践できる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ⑥安全管理 概略評価表(例示)第2段階</p>	<p>実習施設における医療安全の基本を確認し、遵守できる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ⑥安全管理 概略評価表(例示)第1段階</p>	
具体的 目標3					<p>安全管理指針に従った一連の監査業務等を自らの判断で行うことができる。</p> <p>(2)処方せんに基づく調剤 ⑥安全管理 概略評価表(例示)第3段階</p>			
具体的 目標4								

	C 保険調剤ができる《服薬指導》				D 処方設計と薬物療法《薬物療法の実践》			
	C-Step4	C-Step3	C-Step2	C-Step1	D-Step4	D-Step3	D-Step2	D-Step1
STEPの目標	個々の患者の視点にたった服薬指導ができる	代表的な疾患の治療に関して、薬学的知見に基づいた服薬指導が実践できる	基本的な服薬指導ができる	基本的な患者対応及び情報収集と処方解析ができる	薬物治療の経過に応じた対応ができる	薬物治療に関する基本的な評価と提案ができる	医薬品情報と患者情報を合わせた解析ができる	医薬品情報や患者情報から治療の問題点を認識する
PL	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用できている。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できている。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できている。その結果を適切に記録できている。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できている。	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができている。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果を評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案を実践できている。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施できている。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認できている。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理できている。
具体的目標1	<p>個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明できる。</p> <p>(2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第4段階</p>	<p>過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握できる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第3段階</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ②医薬品情報の収集と活用 概略評価表(例示)第3段階</p>	<p>患者面談で収集した代表的な疾患の薬物治療に関する事項に応じて、資料を用いて説明できる。</p> <p>(2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第2段階</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第1段階</p>	<p>服薬指導を行うために必要な患者情報を収集できる。</p> <p>(2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第1段階</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第1段階</p>	<p>効果不十分や副作用発現時の対応を適切に行うことができる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ④処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価) 概略評価表(例示)第4段階</p>	<p>薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案できる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ③処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案) 概略評価表(例示)第3段階</p>	<p>文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報に加工できる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ②医薬品情報の収集と活用 概略評価表(例示)第2段階</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ③処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案) 概略評価表(例示)第2段階</p>	<p>医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点の有無に気づくことができる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ③処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案) 概略評価表(例示)第1段階</p>
具体的目標2	<p>治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案できる。</p> <p>(2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第4段階</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第4段階</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ②医薬品情報の収集と活用 概略評価表(例示)第4段階</p>	<p>患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導できる。</p> <p>(2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第3段階</p>	<p>収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行うことができる。</p> <p>(2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第2段階</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第2段階</p>	<p>代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工ができる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ②医薬品情報の収集と活用 概略評価表(例示)第1段階</p>	<p>処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療変更の提案を実践できる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ③処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価) 概略評価表(例示)第4段階</p>	<p>薬物治療の効果等に関して継続的な管理が適切に実践できる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ④処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価) 概略評価表(例示)第3段階</p>	<p>代表的な疾患に関して、処方内容が適切かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ④処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価) 概略評価表(例示)第2段階</p>	<p>収集した情報の薬物療法への活用を試みる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ④処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価) 概略評価表(例示)第1段階</p>
具体的目標3		<p>病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を実践できる。</p> <p>(2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第3段階</p>	<p>活用できた患者情報を他の薬剤師と共有することができる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第2段階</p>	<p>コミュニケーションの基本に基づいた患者対応をし、その内容をもとに指導薬剤師等とのコミュニケーションが取れる。</p> <p>(2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第1段階</p>	<p>服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるよう記録できる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ③処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案) 概略評価表(例示)第4段階</p>			
具体的目標4			<p>代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等を概ね指導できる。</p> <p>(2) 処方せんに基づく調剤 ④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育 概略評価表(例示)第2段階</p>	<p>収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入できる。</p> <p>(3) 薬物療法の実践 ①患者情報の把握 概略評価表(例示)第1段階</p>				

【日薬「薬局実務実習指導の手引き2018年版」におけるPL及び具体的目標】と
【薬学実務実習に関する連絡会議「概略評価表（例示）」】の相関
<逆引き>

日薬にて、補足別添の薬局版評価表に、日薬手引きの具体的目標を追記しました。

薬学実務実習の概略評価の例示について（補足）

平成30年2月28日

薬学実務実習に関する連絡会議

薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成25年度改訂版)のF薬学臨床では、これまで実務実習事前学習、病院実習、薬局実習と3領域に分かれていた目標を統一しており、実習生の評価についても、大学・薬局・病院で連携し、学習成果基盤型教育(OBE)の考え方に基づいて、実習修了時の目標到達度を適正に評価することが必要となる。

薬学実務実習に関する連絡会議においては、平成28年11月に「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」を取りまとめ、薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習における評価の観点や進め方等を例示したところであり、大学と実習施設との連携の下で円滑に評価を行うこととしている。

また、薬局及び病院において実務により即した評価を行うために、薬局実習については、日本薬剤師会が作成した「薬局薬剤師のための薬学生実務実習指導の手引き(改訂版)(案)」(平成28年8月)が、病院実習については、日本病院薬剤師会が作成した「病院実務実習の評価基準(原案)」(平成29年6月)が示され、トライアル及びそれを踏まえた検証が進められている。

本補足は、「薬学実務実習の評価の観点について(例示)」の補足として、連絡会議が例示した概略評価と、日本薬剤師会「指導の手引き」、日本病院薬剤師会「評価基準」のそれぞれの概略評価との対応関係を整理したものである。これらを参考に各大学・実習施設でのトライアル(先行導入)を積極的に進めつつ、概略評価についてより具体的な検討を行い、大学・薬局・病院での一層の連携や特色ある取組に向けた準備に万全を期すこととする。

また、日本薬剤師会「指導の手引き」におけるパフォーマンスレベル表は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習を薬局薬剤師業務に合わせた形式で表示しており、参考資料として本補足に加える。

なお、平成30年度のトライアル(先行導入)による評価を、大学・実習施設の実施主体間での判断の下で学生の本評価とする際には、実習生へ配慮しつつ適切に対応していただきたい。

<別添> 薬学実務実習における概略評価(例示) 補足

「日業手引きを参照した薬局実務実習評価例示」は、日本薬剤師会の「指導の手引き」の各STEPにおけるパフォーマンスレベルの「具体的目標」を基に、連絡会議の評価の観点(薬学教育モデル・コアカリキュラム対応)に合わせて示したものである。

「日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示」は、日本病院薬剤師会の「評価基準(平成30年2月10日改訂版)」を、連絡会議の評価の観点に合わせて示したものである。

F 薬学臨床

G10 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

F薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わること、前):病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項

(1)薬学臨床の基礎

G10 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場で必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

【 早期臨床体験】 原則として2年次修了までに学習する事項

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs885	1				・早期臨床体験として、調剤見学ではなく、病棟業務、チーム医療、在宅業務などへの同行や見学など、臨床における薬剤師の活躍現場を見学する。 ・見学後に薬剤師の存在意義、重要性について討議する。								
SBOs886	2				・病院、保健・福祉施設などでのボランティア活動等を行い、その体験を通じて考えた医療の課題について討議する。								
SBOs887	3				・シミュレータを用いて、各自が一次救命処置及びAEDによる蘇生を体験する。 (実務実習に行く前にも、再度、一次救命処置及びAEDによる蘇生が実践できるか確認する。)								

【 臨床における心構え】(A(1)、(2)参照)

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs888	1				・患者及び医療従事者の倫理問題を含む事例を題材に、どのような行動をとるべきか、薬剤師の果たすべき責任について議論し、要点を整理する。								
SBOs889	2				・患者・生活者の生活習慣の悪い事例を題材に、健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)								
SBOs890	3				・病院、薬局実習を通して患者、来局者、施設スタッフ、地域関係者等と関わり、医療人としての倫理観をもって相応しい態度でそれぞれの立場に対応、配慮して行動する。 (指導者は実習生の成長に応じ、随時形成的評価を行い、フィードバックを行うこと。)								
SBOs891	4							生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任	生命の尊厳と薬剤師の社会的使命を自覚し、倫理的行動をする。医療関係法規を遵守して、薬剤師としての責任を自覚する。	患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の利益と安全を最優先して行動する。医療の中で薬剤師に求められる責任を自覚し、自らを律して行動する。さらなる患者ケアの向上に向けた自己啓発を行う。	患者・生活者の視点に立つ。日常の学びを振り返り記録し、省察する。	生命の尊厳を意識し、他者の人権を尊重する。薬剤師としての義務及び法令を遵守する。患者・生活者のプライバシーを保護する。	薬剤師としての義務及び個人情報保護に関して留意している。
SBOs892	5												
SBOs893	6												
SBOs894	7												

【臨床実習の基礎】

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

	実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs895	1	前) 病院・薬局における薬剤師業務全体の流れを概説できる。	・病院に患者が入院してきたと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・病院と薬局の連携の必要性、可能性について、議論し、要点を整理する。 ・薬局に患者が処方せんをもって来局したと想定し、退局までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・薬局に生活者が一般用医薬品を求めて来局したと想定し、退局までの生活者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。						
SBOs896	2	前) 病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。	・病院・薬局で実践する薬学的管理の意義を具体的な例を挙げて説明する。 ・病院では、病棟に常駐する薬剤師の意義を具体的な例を挙げて説明する。						
SBOs897	3	前) 病院薬剤部門を構成する各セクションの業務を列挙し、その内容と関連を概説できる。	・薬剤部門の構成セクションを列挙し、その業務内容と、それぞれの関連を議論し、要点を整理する。						
SBOs898	4	前) 病院に所属する医療スタッフの職種名列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。	・病院の各部門と職種を列挙し、薬剤師業務との関連を議論し、要点を整理する。 ・上記で題材とした患者事例を基に、入院から退院までの各部門の業務とその業務に關係する社会保障制度との関連を議論し、要点を整理する。						
SBOs899	5	前) 薬剤師の関わる社会保障制度(医療、福祉、介護)の概略を説明できる。(B(3)参照)							
SBOs900	6	病院における薬剤部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。							
SBOs901	7	代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。							
SBOs902	8	入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。(態度)							
SBOs903	9	急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。							
SBOs904	10	周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。							
SBOs905	11	終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。							
SBOs906	12	外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。							
SBOs907	13	保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。							
SBOs908	14	薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。							
SBOs909	15	来局者の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができる。(知識・態度)							

(1)、(2)、及び(3)の他の領域の評価に含まれる。

(2) 処方せんに基づく調剤

GIO 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

[法令・規則等の理解と遵守] (B (2)、(3) 参照)

実施内容(例示)						概略評価表(例示)					
大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs910			前) 調剤業務に関わる事項(処方せん、調剤録、疑義照会等)の意義や取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。								-
SBOs911			調剤業務に関わる法的文書(処方せん、調剤録等)の適切な記載と保存・管理ができる。(知識・技能)			・薬局内の実際の書類や掲示等から薬事関連法規に規定された法的文書等を確認し、その記載、保存、管理を実施する。 ・薬事関連法規を意識して調剤業務全般を体験する。					(1)の領域の評価に含まれる
SBOs912			3 法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。(技能・態度)								
SBOs913			4 保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。			・保険薬局の業務、施設、設備等と薬事関連法規との関連性の実際を理解する。					(2)、(3)の他の領域の評価に含まれる

[処方せんと疑義照会]

実施内容(例示)						概略評価表(例示)					
大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs914			前) 代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。			・これまでの学習で修得した知識が実務実習で具体的な活用が可能か確認する。'代表的な疾患'全てについて症例等を利用して臨床現場での考え方をシミュレートする。					-
SBOs915			前) 処方オーダリングシステムおよび電子カルテについて概説できる。			・処方オーダリングシステム及び電子カルテのメリット、デメリットを挙げ、説明する。					
SBOs916			前) 処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。			・'代表的疾患'の模擬処方せんに基づき、処方せんの監査を実施する。					
SBOs917			前) 処方せんの監査の意義、その必要性と注意点について説明できる。			・処方せん監査の法的根拠を説明し、薬剤師の'責任'について具体的に説明する。					
SBOs918			前) 処方せんの監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。			・上記処方せんの監査から、疑義照会事例について、疑義照会を実施する。					
SBOs919			前) 処方せん等に基づき疑義照会ができる。(技能・態度)			・疑義照会の法的根拠を説明し、薬剤師の'責任'について具体的に説明する。					
SBOs920			処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)				処方監査と疑義照会	患者個々の薬物療法におけるアウトカムを患者及び医療提供者と共有し、病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮して、患者に提供される薬物療法の妥当性・適切性を判断する。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SBOs921			注射薬処方せんの記載事項(医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)			・実際の薬局処方せんを教材にして各記載事項の意義を確認しながら、処方せん監査を実施し、その妥当性を判断する。		処方監査: 患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と薬学的知見を統合し、患者の薬物療法のアウトカムに照らし、処方の妥当性、適切性を判断する。	患者情報と処方されている医薬品の基本的な医薬品情報に基づき、処方の妥当性を判断する。	患者情報に基づき、処方せんの不備・不適切な点があれば指摘する。指摘した内容について疑義照会をし、その内容を適切に記録する。
SBOs922			処方せんの正しい記載方法を例示できる。(技能)					疑義照会: 必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。	必要に応じて、疑義照会を適切に行うと共に、チーム内で情報を共有する。	疑義照会の必要性に気づき、実践する。	患者情報は、(2) 患者対応及び(3) 患者情報の把握に基づく 医薬品情報は、(3) 医薬品情報の収集と活用に基づく
SBOs923			薬歴、診療録、患者の状態から処方と処方が適切であるか判断できる。(知識・技能)					・調剤業務の中で、薬歴やお薬手帳、患者への問診などから判断して、適切でないと思われる処方について疑義照会を体験する。	・調剤業務の中で、診療録(カルテ等)、患者への問診等から判断して、適切でないと思われる処方について疑義照会を体験する。		
SBOs924			薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度)								

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

<p>処方監査と疑義照会 B</p>		<p>患者の病態およびナラティブ、治療の科学的根拠に基づいて、処方の妥当性を判断する。</p>	<p>医薬品情報および患者情報をもとに、処方内容を監査する。医師や医療スタッフと患者に関する情報を共有(疑義照会を含む)する。</p>	<p>実習施設内で扱うすべての処方箋と調剤薬に関して医薬品情報を基に適切に監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施する。</p>	<p>単純な処方箋(参照)および調剤薬の監査を行い、リスク回避のための対応方法を実施する。</p> <p>処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、1つの疾患に対する処方</p>
		<p>B-Step4 具体的目標</p>	<p>B-Step3 具体的目標</p>	<p>B-Step2 具体的目標</p>	<p>B-Step1 具体的目標</p>
			<p>B-Step3 具体的目標</p>		
<p>処方監査と疑義照会</p>	<p>処方監査と疑義照会を実践する。</p> <p>処方監査: 患者情報と医薬品情報に基づき、処方の妥当性、適切性を判断する。</p> <p>疑義照会: 必要に応じて、疑義照会の必要性を判断し、適切なコミュニケーションのもと実施し、記録し、次に活かす。最終的には、医師の処方行動に変容をもたらす。</p>	<p>明らかな疑義が無くても患者情報などを判断し、より良い処方を提案する。</p>	<p>患者情報や医薬品の情報を考慮して疑義照会を適切に行い、代替案を提示する。</p>	<p>医薬品の基本的な情報に基づき、処方に対する疑義の有無を判断する。</p> <p>患者情報とは、患者応対及び(3)薬物療法の実践患者情報の把握に基づく</p> <p>医薬品情報とは、(3)薬物療法の実践 医薬品情報の収集と活用に基づく</p>	<p>処方箋の形式上の不備が無いが確認し、処方箋に従って調剤する。</p>

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

【 処方せんに基づく医薬品の調製】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大 学	薬 局	病 院	大 学	薬 局	病 院	観 点	ア ウ ト カ ム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOs925	1 前)薬袋、薬札(ラベル)に記載すべき事項を適切に記入できる。(技能)												
SBOs926	2 前)主な医薬品の成分(一般名)、商標名、剤形、規格等を列挙できる。				・「代表的疾患」に使用される医薬品の主な商標名、剤形、規格などを列挙する。 ・監査を行った模擬処方せんに基づき、薬袋、薬札を作成する。								
SBOs927	3 前)処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。(技能)				・薬袋、薬札作成の法的根拠を説明する。 ・監査を行った模擬処方せんに基づき、調剤する(計数・計量調剤、注射剤、散剤、水剤、外用剤など)。								
SBOs928	4 前)後発医薬品選択の手順を説明できる。				・上記処方せんの調剤監査を実施する。								
SBOs929	5 前)代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。				・調剤監査の法的根拠を説明する。 ・模擬処方せんに基づき、後発医薬品への変更をシミュレートする。								
SBOs930	6 前)無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。(知識・技能)				・配合変化の含まれる模擬処方せんを用意し、調剤監査を実施し、その理由を説明する。								
SBOs931	7 前)抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的手技を実施できる。(技能)				・注射処方せんに基づき、無菌操作を実施する。 ・抗がん剤の注射処方せんに基づき、ケミカルハザード回避において重要な基本的								
SBOs932	8 前)処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。(知識・技能)				手技を実施する。 ・ケミカルハザード回避のための基本的手技のポイントを説明する。								

SBOs933	9	主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。(技能)									処方せんに基づく医薬品の調製	監査結果に基づき適正な医薬品調製を実践する。	-	監査・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。調剤業務の中で調製された薬剤の鑑査を行い、誤りがあれば指摘する。抗がん剤調剤において、ケミカルハザード回避操作を適切に実施する。	-	計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏など)を正確に行う。一包化、錠剤等の粉砕、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施すると共に、その理由を説明する。注射処方せんに従って、無菌的混合操作を実施する。																											
SBOs934	10	適切な手順で後発医薬品を選択できる。(知識・技能)	・実際の処方せん調剤業務を行いながら以下の事を体験する。 処方せんの記載から正しく医薬品、後発品の選択を体験する。 実際の計数・計量調剤業務を体験する。(散剤、水剤、軟膏、一包化、錠剤等の粉砕、適切な賦形等調剤業務をその業務の理由を考えながら学習する。) 特別な注意を要する医薬品の調剤と適切な取り扱いを体験する。調製を終えた薬剤の鑑査を体験する。																																								
SBOs935	11	処方せんに従って計数・計量調剤ができる。(技能)																																									
SBOs936	12	錠剤の粉砕、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)																																									
SBOs937	13	一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。(知識・技能)																																									
SBOs938	14	注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。(技能)	・薬局で取り扱う注射剤の調剤を体験する。															・注射処方せんに従って処方鑑査から調製までを体験する。																									
SBOs939	15	注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。																・施設で処方される医薬品に関し、配合変化を確認しながらその機序と回避方法を理解する。																									
SBOs940	16	注射剤(高カローリ輸液等)の無菌的混合操作を実施できる。(技能)																・在宅医療での薬局での注射剤調剤を体験する。						・注射剤調剤の中で無菌的混合操作を体験する																			
SBOs941	17	抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手技を実施できる。(知識・技能)																						・がん化学療法レジメンチェックと抗がん剤調剤を体験する。 ・注射剤調剤、抗悪性腫瘍薬取扱いの中でケミカルハザードの回避操作を体験する。																			
SBOs942	18	特別な注意を要する医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等)の調剤と適切な取扱いができる。(知識・技能)																						・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを体験する。																			
SBOs943	19	調製された薬剤に対して、鑑査が実施できる。(知識・技能)																						・調剤業務の中で調製された薬剤の鑑査を体験する。																			
日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示																	処方箋に基づく医薬品の調製 A		薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行う。	患者の病態を考慮した調剤上の工夫を提案し、複雑な処方箋の計数・計量調剤を、何度も同じように(再現性のある)素早く正確に行う。	実習施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな流れで計数・計量調剤を行う。	単純な処方箋(参照)について計数・計量調剤を行う。 処方内容を構成する医薬品の数が2~3種類と少ない処方、1つの疾患に対する処方																					
日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示																	処方せんに基づく医薬品の調製										A-Step4 具体的目標	A-Step3 具体的目標	A-Step2 具体的目標	A-Step1 具体的目標													

【患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大 学	薬 局	病 院	大 学	薬 局	病 院	観 点	ア ウ ト カ ム	第 4 段階	第 3 段階	第 2 段階	第 1 段階
SBOs944	1												
SBOs945	2												
SBOs946	3												
SBOs947	4												
SBOs948	5												
SBOs949	6												
SBOs950	7												
SBOs951	8												

SBOs952	9	患者・来局者に合わせて適切な応対ができる。(態度)							
SBOs953	10	患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)							
SBOs954	11	医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。(知識・態度)							
SBOs955	12	患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。(知識・態度)							
SBOs956	13	妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な応対ができる。(知識・態度)							
SBOs957	14	お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。(態度)							
SBOs958	15	収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。(知識・技能)							

・薬局では処方せん調剤の患者、来局者対応を初回面談から服薬指導、それらの記録までを実際の患者・来局者で継続的に体験する。
 ・病院では病棟等で、入院・外来患者を対象とした継続的な服薬指導とそれらの記録を体験する。
 (指導薬剤師監督の下、医療者として相応しい態度で患者情報を収集し、得られた情報を活かした患者対応、指導、情報提供とその記録を行う。)
 (「代表的な疾患」を病院、薬局を通して全て体験すること。実習開始から早い段階で行い、毎日レベルアップしながら継続して学習する。)

患者・来局者 対応、情報提供・教育	患者からの情報収集、情報提供及び患者教育を実践する。	コミュニケーションを通じて患者の信頼を得て、必要な患者情報を収集し、薬物療法に関する情報提供及び患者教育を実践する	患者の薬物療法のアウトカムを達成するために必要な情報を的確に判断し、患者から情報収集する。患者のニーズを的確に判断し、それを盛り込んだ情報提供及び教育を行う。	患者の病態や状況、高齢者、妊婦・授乳婦、小児、障害を持った方などに自然に配慮し、情報を収集する。患者の理解度を確認しながら情報提供を行う。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。指導、教育内容を適切に記録する。
----------------------	----------------------------	---	---	---	---

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

患者・来局者 対応、情報提供・教育	個々の患者の病状経過を踏まえた薬物療法を分かり易く説明する。治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	患者の問題点に対する解決策に基づき、患者が理解できるように指導する。病態の変化に応じた処方薬変更の説明と継続的な指導を実践する。	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいて、資料を用いて説明し、服薬指導を行う。代表的な疾患に関する治療薬の効果および副作用・特に注意すべき事項等について指導を実践する。	コミュニケーションの基本に基づいた患者対応を行う。服薬指導を行うために必要な患者情報を収集する。
	C-Step4 具体的目標	C-Step3 具体的目標	C-Step2 具体的目標	C-Step1 具体的目標
	C-Step4 具体的目標	C-Step3 具体的目標	C-Step2 具体的目標	C-Step1 具体的目標

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

患者・来局者 対応、情報提供・教育	患者からの情報収集、患者への情報提供及び教育を実践する。	患者からの情報収集、解決するための服薬指導や教育を行う。	態を含めた情報を収集・評価し、適切な服薬指導を行う。指導記録を作成する。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。処方された医薬品について用法用量、薬効、副作用、使用上の注意事項などの基本的な情報を提供し、記録する。	患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。処方された医薬品について用法用量、薬効、副作用、使用上の注意事項などの基本的な情報を提供する。
				C-Step2 具体的目標	
				C-Step2 具体的目標	

【医薬品の供給と管理】

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs959	1 前) 医薬品管理の意義と必要性について説明できる。												
SBOs960	2 前) 医薬品管理の流れを概説できる。												
SBOs961	3 前) 劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬および覚せい剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。												
SBOs962	4 前) 特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。												
SBOs963	5 前) 代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。												
SBOs964	6 前) 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。												
SBOs965	7 前) 薬局製剤・漢方製剤について概説できる。												
SBOs966	8 前) 医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。												

劇薬、毒薬、麻薬、抗精神病薬、覚醒剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤の具体的な商品などの実物もしくは写真を基に、管理の流れと法規制、保存条件などの品質管理上の問題点を議論し、要点を整理する。

SBOs967	9	医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。(知識・技能)																	
SBOs968	10	医薬品の適切な在庫管理を実施する。(知識・技能)																	
SBOs969	11	医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。																	
SBOs970	12	劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能)																	
SBOs971	13	特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。(知識・技能)																	

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	-	-	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤など)の適切な管理(発注、供給、補充、保管など)を実践する。	当該施設で取り扱う医薬品の種類と取扱い上の注意点を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。
医薬品の供給と管理 A	薬剤師業務の意義を常に認識して、患者の要望や病態等を総合的に考慮した医薬品の調製や供給・管理を、業務の流れを妨げず適切に行う。	医薬品の供給・管理業務の意義や目的をきちんと認識し、業務に適切に反映する。	緊急時を含めて、医薬品を適切に供給し、麻薬・向精神薬等についても正しく保管する。	実習施設での基本的な医薬品の供給および管理を行う。	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">A-Step3 具体的目標</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; margin-left: 10px;">A-Step2 具体的目標</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; margin-left: 10px;">A-Step1 具体的目標</div>
医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	具体的目標 り消し、季節性、曜日、使用頻度、不良在庫の回避、ロット管理等を考慮に入れた適切な医薬品の管理を行う。	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚醒剤原料、特定生物由来製品、院内製剤、漢方製剤など)の管理(発注、供給、補充、保管、廃棄、記録など)を適切に実践する。	調剤棚や病棟にある医薬品の不足分の補充を適切に行う。	

【安全管理】

		実施内容(例示)					概略評価表(例示)						
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs972	1												
SBOs973	2												
SBOs974	3												
SBOs975	4												
SBOs976	5												
SBOs977	6												
SBOs978	7												

SBOs979	特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の安全管理を体験する。(知識・技能・態度)									
SBOs980	調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。									
SBOs981	施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。(知識・態度)									
SBOs982	施設内の安全管理指針を遵守する。(態度)									
SBOs983	施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。(技能)									
SBOs984	臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。(技能・態度)									
SBOs985	院内での感染対策(予防、蔓延防止など)について具体的な提案ができる。(知識・態度)									

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

安全管理	当該施設における安全管理を実践する。	実践のなかで体験したインシデント、アクシデントや蓄積されたインシデント、アクシデントなどをもとに、当該施設の業務改善の提案をする。当該施設での感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。	調剤における医療安全の意義をふまえて、当該施設で実施されている医薬品及び医薬品以外に関連した安全管理体制に従って薬剤師業務を実践する。必要に応じて医療安全に関する報告書を作成する。臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱う。	-	当該施設で実施されている医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。調剤実習で経験した調剤ミスに関する議論を踏まえ、対策を実践する。医療現場における感染対策の重要性に留意し、スタンダードプリコーションを実践する。
安全管理 B		医療安全の見地から適切な処方設計等を提案する。	安全管理指針に従った一連の監査業務等を自らの判断で実践する。	医療安全に配慮した業務を実践する。	実習施設における医療安全の基本を確認し、遵守する。
		B-Step4 具体的目標	B-Step3 具体的目標	B-Step2 具体的目標	B-Step1 具体的目標
安全管理 - 医療安全	医療安全の取組を理解し実践する。	自施設のインシデント、アクシデントなどを分析し、改善案を提案する。	自分の経験したミスの原因を議論し、対策を実践する。	自分の経験したミスを報告する。(口頭またはレポートによっておこなう。)	医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。
安全管理 - 感染管理	感染対策を理解し実践する。	感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。	-	感染予防に配慮し、臨床検体・医療廃棄物を適切に取り扱う。	実習施設の感染管理の規定を遵守する。

(3) 薬物療法の実践

GIO 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

【 患者情報の把握】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs986	1												
SBOs987	2				・代表的な疾患、の事例に基づき、患者情報の情報源から、薬物療法の評価に必要な情報を収集する。 ・上記の事例を組み込んだシミュレーターもしくはシミュレーション教材を利用し、身体所見の観察とフィジカルアセスメントを行う。								
SBOs988	3				・上記事例から得られた身体所見と患者情報源から得られた情報から、患者の現在の状況を評価する。								
SBOs989	4												
SBOs990	5							患者情報の把握	患者情報を適切に収集・評価・共有し、患者状態を正確に把握して、薬物療法に活かす。	把握した患者情報を、患者の環境、状態、必要性に応じて、医薬品の効果や副作用のモニタリングに活用し、継続的に収集・整理・把握し、薬物療法の評価に活かす。	他職種との情報共有の機会(回診、カンファランスなど)に積極的に参加し、情報の発信と共有により、患者情報の精度を高め、より多面的かつ正確に患者状態を把握する。	既存の患者情報から、必要性を的確に判断して、自ら医療面談や身体所見を得るための観察・測定等を実施し、全ての患者情報を収集・評価し、患者の状態を把握する。	患者情報の各種媒体(診療録、薬歴、指導記録、看護記録、検査記録、お薬手帳など)から薬物治療に必要な情報を収集し、評価する。
SBOs991	6				・処方せん調剤、在宅医療、一般用医薬品販売などにおいて患者や薬局者個々の情報を的確に収集・整理し、薬物療法全般に活かす体験をする。 ・問診や得られる検査値等から患者の状態を把握し適切な薬物的管理を考察する。 < SBO952-958と連携 >								
SBOs992	7												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示</div>								患者情報の把握		治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握する。	収集した患者や医薬品に関する情報に基づいた服薬指導を行う。活用できた患者情報を他の薬剤師と共有する。	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集する。収集した情報と服薬指導した内容を薬歴等に記入する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示</div>								患者情報の把握	患者情報の各種媒体を適切に確認・把握し、必要に応じて患者アセスメントを実施し、薬物治療に活かす。	薬物治療の評価に必要な情報を判断し、収集・整理することで、患者の状況を適切に把握し、薬物治療に活かす。	患者対応、他の医療従事者及び各種媒体から患者情報を収集し、評価する。	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">C-Step4 具体的目標</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">C-Step3 具体的目標</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">C-Step2 具体的目標</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">C-step2 具体的目標</div>	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">C-Step1 具体的目標</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">C-Step1 具体的目標</div>

【医薬品情報の収集と活用】(E3(1)参照)

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs993	1				薬物療法に必要な医薬品情報を収集するための情報源と得られる医薬品情報の特徴を振り返るために、医薬品とその対象疾患を指定し、主な三次資料、二次資料、一次資料を入手し、それぞれの情報源の違いを振り返る。 学習した新医薬品について批判的な視点からの紹介文書を作成する。								
SBOs994	2							医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価等に必要な情報について、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報源を批判的に評価し、効果的に活用する。	調査の目的に合わせて、最も適切な情報源を効果的に利用し、情報を収集する。得た情報及び情報源については、常に新たな情報を収集・整理し、エビデンスを創出するよう努力する。医薬品情報の取扱いや評価について、後進の指導を行う。	調査の目的に合わせて、一次資料(原著論文)も含めた適切な情報源を利用して調査を実践する。得た情報を量的、質的に評価し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成・発信する意識を持つ。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報提供者のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価等に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォーム、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集する。得た情報の評価を行う。
SBOs995	3												
SBOs996	4				施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、実際の患者、薬局者、施設スタッフに適切な医薬品情報を作成して提供する。 新薬や薬効別、後発品などの薬局で役に立つ医薬品情報をまとめる。 医師からの問い合わせに適切な医薬品情報を作成して提供する。 <SBO924、953~957、991、992実習時に並行して実施>	施設での医薬品関連情報の情報源と収集方法を理解し、収集した情報を評価・加工して適切な情報を患者、医療スタッフ等に提供する。 医薬品情報室や病棟での実習の中で、種々の情報源を用いて、院内外の問い合わせに適切に対応する。(医薬品情報室での実習は病棟実習に先行して行う。) <SBO924、953~957、991、992実習時に並行して実施>							
SBOs997	5												
SBOs998	6												
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示</div>			医薬品情報の収集と評価・活用 CD		治療上の問題点を抽出・解析し、対応策を患者に提案する。	過去の記録、最新の医薬品情報と患者との面談から収集した情報を基に治療上の問題点を把握する。	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報への加工を実践する。	代表的な疾患の治療薬に関する情報(用法・用量、有効性、安全性、使用上の注意等)の収集と加工を実践する。
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示</div>			医薬品情報の収集と評価・活用	薬物療法の評価に必要な情報について、最も適切な情報ソースを効果的に使用し、情報を収集すると共に、得た情報及び情報ソースを批判的に評価し、効果的に使用する。	一次資料を含めた情報を適切に評価し、目的に合わせて加工し、提供する。患者啓発や医療の質向上に寄与する情報を主体的に作成する。	調査の目的を明確にし、基本的な情報源に加え、複数の情報源を利用して調査を実践する。得た情報の評価を常に行い、情報を必要とする相手のニーズを踏まえて、患者や医療スタッフに提供する。	薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームに加え、診療ガイドラインなどを確認し、情報収集し、取捨選択する。	薬物療法の評価に必要な基本的な情報源である医薬品添付文書、インタビューフォームを確認し、情報収集する。

【 処方設計と薬物療法の実践 (処方設計と提案) 】

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)							
		大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs999	1												
SBOs1000	2				・「代表的な疾患」の具体的な事例を題材として、薬物療法を主体的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために薬剤師が行うべき薬学的管理をPBLなどで学習する。								
SBOs1001	3				・上記事例において、肝腎障害、妊婦授乳婦、小児、高齢者などの事例を用意し、具体的な処方提案を行う。 ・上記事例において、患者の栄養状態の評価から、輸液栄養療法、電解質の過不足を考慮した処方提案を行う。								
SBOs1002	4				・上記事例において、患者のアドヒアランスの不良による効果不足の事例を用意し、アドヒアランスの評価とその対処方法を提案する。								
SBOs1003	5				・皮下注射、筋肉注射、静脈内注射、点滴注射などの基本的手技を、シミュレーターなどを利用して学習する。								
SBOs1004	6												
SBOs1005	7							薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	薬物療法の問題点の評価に基づき、問題解決策を提案、実践し、薬物療法を個別最適化する。	薬物療法や生活習慣の問題点を重要な性や緊急性を考慮して適切に識別し、現状評価を正確に行う。当該ケースにおける最善の解決策を見極め、提案する。	薬物療法の問題点を主体的に識別する。問題点の現状評価を明確に行い、処方設計や他の解決策について検討し、論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を実践する。	常に、有効性、安全性、経済性の観点から問題点の識別と現状評価を行う努力をする。処方設計を含めた解決策について、主体的に検討し、当該ケースの薬物療法の個別最適化に努める。	薬物療法の有効性、アドヒアランス不良や腎機能低下時の投与量などの基本的な安全性の問題点を識別し、現状評価を行い、必要な処方設計を行う。
SBOs1006	8								薬物療法の問題点の評価は、(3) 患者情報の把握及び医薬品情報の収集と活用に基づく				
SBOs1007	9				< SBO920～924を基本とし、SBO952～957実習時に連携して研修する。 > (処方監査、服薬指導時に同時に実施する。) ・「代表的な疾患」を有する患者の薬物治療に継続的に関わり、処方せんや薬歴、状態等の情報から、患者の病態を推察し、より有効で安全な薬物療法について考察する。 ・上記薬物治療の処方に適切でないと思われる所があれば、最適な薬物療法を考案指導者に提示し、必要があれば処方医に提案する。 ・上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、解決策の提案を実践する。 ・上記薬物治療において、経済面での問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、適切な医薬品の選択・提案を実践する。								
SBOs1008	10												
SBOs1009	11												
SBOs1010	12												
SBOs1011	13												
SBOs1012	14												

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 D		処方医との治療薬物に関するモニタリング情報の共有や治療薬変更の提案を實踐する。 服薬指導した薬物治療に関する情報を分析し、他の薬剤師と共有できるよう記録する。	薬物治療上の問題点を正確に抽出・解析し、問題点の対応策を提案する。	文書および患者からの情報を抽出し服薬指導に必要な情報への加工を實踐する。	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点の有無を指摘する。
		D-Step4 具体的目標	D-Step3 具体的目標	D-Step2 具体的目標	D-Step1 具体的目標
薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	患者の薬物療法の問題点の評価に基づき問題解決を實踐し、個別最適化する。 薬物療法の問題点の評価は、患者情報の把握及び医薬品情報の収集活用に基づく	論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化を實踐する。	薬剤師の提案により実施した薬物療法の結果を評価する。	薬物療法上の問題点について現状評価を行い、処方設計を行う。	薬物療法の有効性、アドヒアランスや腎機能低下時の投与量などの基本的な問題点を抽出する。

【 処方設計と薬物療法の実践 (薬物療法における効果と副作用の評価) 】

				実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
				大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1013	1	前)代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。				・「代表的な疾患」の具体的な事例を題材として、薬物療法を主体的に評価し、安全で有効な医薬品の使用を推進するために薬剤師が行うべき薬学的管理をPBLなどで学習する。						
SBOs1014	2	前)代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)				・上記事例において、副作用モニタリングの必要な事例を用意し、患者情報の収集と評価から、副作用の評価を行い、代替薬物の提案を行う。						
SBOs1015	3	前)代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)				・上記事例において、薬物療法のコントロールが不足している事例を用意し、患者情報の収集と評価から、代替薬物の提案を行う。						
SBOs1016	4	医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能)					薬物療法の効果と副作用モニタリング	様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。	薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。	評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。	有効性、安全性のモニタリングに必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。	代表的な疾患を有する患者のケアに関わり、薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的な確認をする。
SBOs1017	5	薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の実案ができる。(知識・態度)				・「代表的な疾患」を有する患者を継続的に担当し、問診や医療機関から提供される情報(検査値等)等から、患者背景、病態、治療薬、治療法に関する情報等をもとに、薬物治療を考察し、その治療効果および副作用のモニターと評価を体験する。						
SBOs1018	6	薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)				・TDMの実際を体験する。						
SBOs1019	7	臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。				・「代表的な疾患」を有する入院患者の薬物治療に複数の病棟で継続的に関わり、収集した情報等から、より有効で安全な薬物治療の提案を体験する。						
SBOs1020	8	薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。				(必要に応じて、病棟だけでなく、入院センターなどの院内施設を利用して実習を行ってもよい。)						
SBOs1021	9	副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。				< SBO953~956,991,992,1005~1012の実習時に並行して実施する。 >						
SBOs1022	10	薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)				< SBO953~956,991,992,1005~1012の実習時に並行して実施する。 >						
SBOs1023	11	報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)										
SBOs1024	12	患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)				・収集した患者情報、推察や提案をした内容等を薬歴などにわかりやすく適切に記載することができる。(指導した患者に対する記録を常に実施する。)						
SBOs1025	13	医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)				< SBO953,958,991,992,1005~1012の実習時に並行して実施 >						

日薬手引きを参照した薬局実務実習評価例示

日病薬評価基準を参照した病院実務実習評価例示

薬物療法の効果と副作用モニタリング D		効果不十分や副作用発現時の対応を適切に実践する。 D-Step4 具体的目標	薬物治療の効果等に関して継続的な管理を適切に実践する。 D-Step3 具体的目標	代表的な疾患に関して、処方内容が適当かどうか、エビデンスに基づいて評価する。 D-Step2 具体的目標	収集した情報の薬物療法への活用を試行する。 D-Step1 具体的目標
有効性モニタリングと副作用モニタリング	薬物療法の経過の観察や結果の確認を実践する。	薬物治療に関する経過をモニタリングし、患者の状況を総合的に判断して、処方設計や問題解決につなげる。	評価した患者の状態に応じ、処方設計や問題解決につなげる。有効性が不十分な場合や、副作用を確認した場合には、対策を検討する。	患者との面談や臨床検査値等の継続的なモニタリングを実践し、患者の状態を適切に評価し、その結果を適切に記録する。	薬物療法の有効性、安全性及び副作用を評価する指標を選択する。

日本薬剤師会が設定した各STEPにおけるパフォーマンスレベル

	目標	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1	該当する 連絡会議「評価の観点」	該当する 改訂コアカリ項目
A （医薬品の調製）	製より本格的な医薬品の調製ができる	アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬歴等を参照して医薬品の調製ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管ができています。	複雑な処方箋であっても再現性よく、スムーズかつ正確な調剤ができています。個々の患者の病状や状態を確認し、調剤上の工夫を提案ができています。また、薬局で使用されるすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管ができています。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができています。	基本的な処方箋の計数・計量調剤ができています。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができています。	処方せんに基づく医薬品の調製 医薬品の供給と管理	(2)処方せんに基づく調剤処方せんに基づく医薬品の調製 (2)処方せんに基づく調剤医薬品の供給と管理
B （処方監査・医療安全）	たし医療安全の視点を考慮し	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断ができています。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができています。	収集した患者情報（面談・薬歴・お薬手帳等）から得られる情報と薬学的知見を統合して処方内容の監査ができています。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができています。インシデント事例発生後の対応について考察ができています。	基本的な医薬品情報および患者情報に基づいて、すべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実践ができています。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。	実習施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践ができています。	処方監査と疑義照会 安全管理	(2)処方せんに基づく調剤処方せんと疑義照会 (2)処方せんに基づく調剤安全管理
C （服薬指導）	た個々の患者の服薬指導が視座にたつ	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用ができています。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得られた情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用ができています。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。その結果を適切に記録ができています。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供ができています。	患者・薬局者対応、情報提供・教育 患者情報の把握 医薬品情報の収集と評価・活用	(2)処方せんに基づく調剤患者・薬局者対応、服薬指導、患者教育 (3)薬物療法の実践患者情報の把握 (3)薬物療法の実践医薬品情報の収集と活用
D （処方設計と薬物療法）	薬物治療の経過に合わせた対応	薬物治療に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に判断して適切な対応ができ、より治療効果の高い処方提案ができています。	薬歴や服薬指導を通して、薬物療法の効果の評価し問題点（副作用など）を発見・抽出し、対応策の提案を実践ができています。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切に実施ができています。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や治療ガイドラインを参考にして、基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態を確認ができています。	薬物療法の有効性、服薬状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理ができています。	医薬品情報の収集と評価・活用 薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決 薬物療法の効果と副作用モニタリング	(3)薬物療法の実践医薬品情報の収集と活用 (3)薬物療法の実践処方設計と薬物療法の実践（処方設計と提案） (3)薬物療法の実践処方設計と薬物療法の実践（薬物療法における効果と副作用の評価）

このパフォーマンスレベル表は、薬学実務実習連絡会議にて、同会議が示した「薬学実務実習の評価の観点（例示）」別添「概略評価表（例示）」との整合が確認されています。